

「暴風警報」が発表された場合の対応

- (1) 午前6時に暴風警報が発表されている場合は、登校させません。
- (2) 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、平常通り登校します。ただし、道路の冠水・河川の増水等により登校が困難な場合は、自宅で待機してください。(登校途中で危険を感じた場合は、無理せず途中で引き返す等、命を守る行動をとる)
- (3) 午前6時から午前11時までに解除された場合は、午後1時から当日の授業を開始します。ただし、登校が困難な場合、登校途中で危険を感じた場合は、(2)と同様です。
- (4) 午前11時を過ぎても解除されない場合は、臨時休校とします。
- (5) 登校途中で警報が出たことを知ったときは、すぐ帰宅します。下校中は速やかに帰宅します。
- (6) 土曜・日曜・祝日・長期休業中に警報が出た時は、登校しません。
- (7) 在校中に暴風警報が発表された時の下校について
 - ①安全な下校ができると判断した場合、生徒は、危険防止に十分注意して下校をします。
安全な下校ができない場合、安全と判断されるまで、学校内の安全な場所で待機します。
※詳しくは、学校情報メールによって下校の連絡をします。必要に応じて保護者に迎えを依頼する場合があります。
 - ②暴風による停電などで、学校から下校の連絡ができない場合
 - ・安全が確認できれば生徒のみで下校します。
 - ・警報が発表されてから2時間後を目途に生徒が帰宅できなければ、保護者に家の安全を確認してから学校へ迎えに来てもらいます。それまで、生徒は学校内の安全な場所で待機します。
- (8) 「暴風警報」は発表されていないが、異常気象(豪雨、雷、強風等)により登校が困難な場合は、各ご家庭の判断により自宅で待機してください。登校が遅れてもかまいません。